

区分	該当条文	項 目		手数料（円）		
					新たな試験を 要さない場合	
防 耐 火 構 造	法第2条第7号	非耐力壁の耐火性能	30分間	1,550,000	440,000	
			1 時間	1,620,000		
		耐力壁の耐火性能	1 時間	2,150,000		
			1.5時間	2,190,000		
			2 時間	2,240,000		
	法第2条第7号の2	非耐力壁の準耐火性能	30分間	1,520,000		
			45分間	1,620,000		
		耐力壁の準耐火性能	30分間	2,060,000		
			45分間	2,150,000		
		軒裏の準耐火性能	30分間	1,520,000		
			45分間	1,620,000		
	法第2条第8号	非耐力壁の防火性能	30分間	1,620,000		
		耐力壁の防火性能	30分間	1,790,000		
		軒裏の防火性能	30分間	1,620,000		
	法第21条第1項	大規模の建築物の主要構造部（通常火災終了時間までの防火性能） ※準耐火性能				
		非耐力壁	通常火災加熱終了時間	★1	1,860,000	
			加熱開始後30分間		1,520,000	
		耐力壁	通常火災加熱終了時間	★1	2,100,000	
		軒裏	通常火災加熱終了時間	★1	1,880,000	
			加熱開始後30分間		1,520,000	
	法第23条	非耐力壁の準防火性能	20分間	1,620,000		
		耐力壁の準防火性能	20分間	1,790,000		
	法第27条第1項	特殊建築物の主要構造部（特定避難時間までの防火性能） ※準耐火性能				
		非耐力壁	特定避難時間	★1	1,860,000	
			加熱開始後30分間		1,520,000	
		耐力壁	特定避難時間	★1	2,100,000	
		軒裏	特定避難時間	★1	1,880,000	
		加熱開始後30分間		1,520,000		
令第112条第2項	1時間準耐火基準に適合する準耐火構造	非耐力壁	1,740,000			
		耐力壁	2,240,000			
		軒裏	1,740,000			
★1 手数料は『通常火災終了時間』又は『特定避難時間』1分毎に2,100円加算						
		非耐力壁	〇(分)×2,100	+1,860,000		
		耐力壁	〇(分)×2,100	+2,100,000		
		軒裏	〇(分)×2,100	+1,880,000		

区分	該当条文	項 目	手数料（円）	
				新たな試験を 要さない場合
防 火 設 備	法第2条第9号の2口	防火設備の遮炎性能（20分間）	1,520,000	330,000
	法第27条第1項	延焼のおそれがある外壁の開口部の防火設備	1,520,000	
	法第61条	防火地域又は準防火地域内にある建築物に用いる外壁の開口部の防火設備		
		20分間以下	1,520,000	
		20分間を超え30分間以下	1,540,000	
		30分間を超え30分間以下	1,560,000	
		40分間を超え30分間以下	1,570,000	
		50分間を超え30分間以下	1,590,000	
		60分間を超え30分間以下	1,600,000	
		70分間を超え30分間以下	1,640,000	
		90分間を超え105分間以下	1,670,000	
105分間を超え120分間以下	1,680,000			
令第112条第1項	特定防火設備の遮炎性能	1,590,000		
令第112条第12項	竪穴区画に用いる防火設備	1,520,000		
令第114条第5項	準耐火構造の界壁、間仕切り壁及び隔壁に用いる防火設備の遮炎性能	1,570,000		
令第137条の10第1号口(4)	防火地域にある既存不適格建築物の増改築時に用いる外壁の開口部の防火設備	1,520,000		
2 防 火 材 料	法第2条第9号	不燃材料（20分間）	ガス有害性試験がない場合	520,000
			ガス有害性試験がある場合	910,000
	令第1条第5号	準不燃材料（10分間）	ガス有害性試験がない場合	520,000
			ガス有害性試験がある場合	910,000
	令第1条第6号	難燃材料（5分間）	ガス有害性試験がない場合	520,000
			ガス有害性試験がある場合	910,000
既に認定を受けた項目の軽微な変更に係る性能評価の手数料は、当該項目の手数料の10分の1				